

制御棒1本落下が原因

高浜4号自動停止 関電、電流値の低下確認

関西電力は1日、高浜原発4号機(加圧水型軽水炉、出力87万瓩)の原子炉が自動停止したトラブルは、電

氣的な故障で制御棒1本が落下したことが原因と断定した。制御棒駆動装置の電気ケーブルなどに何らかの不具合があり、制御棒を固定する器具の電圧が弱まって落下したとみている。

関電は、落下した制御棒の駆動装置を含む回路の電流値を連続測定する調査を実施。4回路のうち3回路で一時的な数値の低下を確

認し、電氣的な故障が落下の原因と推定されると2月27日の原子力規制委員会との面談で報告した。

制御棒を固定する器具の電気は、制御盤を経由し、約135本のケーブルなどを通じて送られており、電流が変動した箇所や原因の特定を進めている。制御盤の一部部品をメーカーに送った調査では、異常は確認されなかったとしている。

高浜4号機は1月30日、原子炉内で中性子量が急激に減少したことを知らせる

警報が作動し自動停止した。トラブルの15時間前には駆動装置の異常を知らせる警報が鳴り、詳細点検中に制御棒4本を固定する器具1カ所の電源を切ったところ、3分後に警報が鳴り

原子炉が自動停止した。駆動装置の異常を知らせる警報の原因調査では、制御棒を固定する器具2カ所のうち1カ所で電圧が通常より低いことが判明していた。

(右) 刈野善郎

原発60年超審査

「これまで通り」

規制委員長が個人見解

原子力規制委員会の山中伸介委員長は1日の記者会見で、原発の60年超運転を認める関連法改正案が閣議決定されたことに関し「これまで

の評価経験を踏まえること(安全性を審査する)基本的な方針はこれまで通りで良い」と述べた。規制委は2月22日に法改正後の審査方針の検討を始めたばかりで、個人的な見解だとしている。

運転期間を巡っては、一部の原発で設備申請書類に耐用年数に関して「40年」という記載があることが指摘されているが、山中氏は「原発の寿命を設定するものではない」と強調。「機器の健全性の評価、交換の期間を考える条件のようなものだ」と説明した。

また停止期間を上乗せできる政府案で、審査が長期化する原発ほど運転期間が延びることと批判が出ているが、山中氏は「運転期間に対する判断は(利用政策を担う)経済産業省が行うべきこと。われわれは安全規制を行う立場だ」として

言及を避けた。